

紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画」(案)

年 度			令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年			
計画期間			基本計画策定					第1次 基本計画期間【11年】											
				実施計画策定	第1次 実施計画期間【5年】											基本計画見直し	以後5年毎で見直し		
										実施計画見直し	第2次 実施計画期間(案)【5年】								
																実施計画見直し	以後、基本計画に合わせ見直し		
					第1次適正規模適正配置《15校→12校》														
												第2次適正規模適正配置《12校→7校》							
打田地区	基本計画	■適正規模 ■適正配置	小学校 2校	→				小学校 2校	□ □ □ □ □ □	→	小学校 2校(案)								
粉河地区	基本計画	■適正規模 ■適正配置	小学校 4校	→				小学校 3校	□ □ □ □ □ □	→	小学校 1校(案)								
那賀地区	基本計画	■適正規模 ■適正配置	小学校 3校	→				小学校 1校	□ □ □ □ □ □	→	小学校 1校(案)								
桃山地区	基本計画	■適正規模 ■適正配置	小学校 2校	→				小学校 2校	□ □ □ □ □ □	→	小学校 1校(案)								
貴志川地区	基本計画	■適正規模 ■適正配置	小学校 4校	→				小学校 4校	□ □ □ □ □ □	→	小学校 2校(案)								